

社会保険労務士 越智オフィス事務所便り

義務化されるか？

企業による「受動喫煙防止対策」

◆検討会が報告書を発表

厚生労働省では、昨年7月に「職場における受動喫煙防止対策に関する検討会」を立ち上げ、今年5月にその検討会が報告書をまとめました。今後、この報告書をベースに、労働安全衛生法の改正案が国会で審議される予定となっています。

この改正案が成立した場合、飲食業・サービス業などにとっては大きな負担が強えられることとなりそうです。

◆これまでの対策の流れ

職場における受動喫煙防止対策については、平成4年以降、「労働安全衛生法」に定められた快適職場形成の一環として進められました。その後、平成15年に「健康増進法」が施行され、平成17年2月に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」が発効するなど、受動喫煙を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、健康志向の強まりや受動喫煙の有害性に関する知識の普及などから、職場における受動喫煙に対する労働者の意識も高まりつつあります。

◆受動喫煙防止を事業主の「義務」へ

このような環境の変化から、現在、企業に対して強く「受動喫煙防止対策」を求める流れになっています。

そして、職場における受動喫煙防止について、従来の「快適職場形成のため」から「労働者の健康障害防止のため」という観点に切り替え、職場における受動喫煙防止を事業主の「義務（罰則付き）」とする法改正が予定されているのです。

◆今後の審議状況に注目



今後のあり方として、事務所、工場等では「全面禁煙」「喫煙室を設けそれ以外を禁煙」とすることが求められ、飲食店、ホテル・旅館等においては、原則として「全面禁煙」「喫煙室を設けそれ以外を禁煙」とすることが必要とされ、それが困難な場合は喫煙区域の割合を少なくし、喫煙区域からの煙の漏れを防ぎ、換気等を行うように求められる方向です。

多くの企業に影響を与えることとなりそうな法改正のため、今後の改正案の審議状況が気になるところです。

厚生労働省が開設した

「女性にやさしい職場づくりナビ MOBILE」

◆10月上旬に開設

厚生労働省では、携帯版の母性健康管理支援サイト「女性に優しい職場づくりナビ MOBILE」を10月上旬に開設しました。

これは、働く女性が働きながら安心して妊娠・出産を迎えられるように、妊娠中や出産後における職場での注意事項や母性健康管理措置に関する情報を提供するものです。

◆どんな内容が掲載されているか

このサイトでは、妊娠初期から産後休業後までの気になる症状別に、職場で安心・安全に過ごすためのポイントが紹介されています。妊娠中・出産休業後の女性へのアドバイスや、職場の方へのアドバイス、応急処置の方法なども掲載されています。

◆女性にやさしい職場づくり相談窓口

また、妊娠中、出産後の症状や法制度などに関する悩みについて、産科医・産業医・社会保険労務士などの専門家に携帯メールで相談することができます。

ここでは、妊産婦だけでなく、職場の方からの相談も受け付けています。

◆携帯で手軽に利用

今までパソコンを開く時間のなかった方でも、携帯であれば気軽に家事や仕事の合間に利用することができ、このサイトをより身近に感じることができるのではないのでしょうか。

「妊娠中や出産後も安心して働きたい」と考える女性は今後ますます増えることと思います。そういった意味でも、今後のこのサイトの充実に期待したいところです。

12月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付
[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>
[公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>
[労働基準監督署]

15日

- 勤労青少年旅客運賃割引証交付申請書の提出<12月15日～1月25日>

[労働基準監督署]

31日

- 固定資産税<都市計画税>の納付<第3期分>
[郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]

本年最後の給料の支払を受ける日の前日まで

- 年末調整による源泉徴収所得税の不足額徴収繰延承認申請書の提出 [給与の支払者 (税務署)]
- 給与所得者の保険料控除申告書<生命保険・損害保険・社会保険>兼給与所得者の配偶者特別控除申告書の提出 [給与の支払者 (税務署)]

■ 当事務所よりひとこと

今年も早いもので師走となりました。

昨年末の事務所便りの「ひとこと」では、「急激に景気が低迷し始め、それも今年の後半には回復するのでは、と予想されておりましたが、今後も急激な回復は難しそうです。」と書き記しておりましたが、1年経って振り返ってみますと、業種によって差異はあるものの、急激に回復を果たした企業と、どん底を維持している会社との明暗がはっきりしてきているように感じます。

政府が各種景気刺激策を終了していく影響が、即座に関連業界に出始めているようです。

そして来年は今年以上に我慢の年となるような気がします。

貴社にとっての有益な情報を取捨選択して、会社の方向性をしっかりと見定め、迷うことなくまっすぐに進んで行ってもらいたいものです。当社も人事・労務関係とそれに付随する分野に関しては羅針盤的な役割を担っていければと思っております。